

清瀬市新校建設基本設計・実施設計業務委託

プロポーザル 最終審査結果について

令和7年3月

清瀬市教育委員会

1 概要

清瀬市新校建設基本設計・実施設計業務委託に関しては、厳正かつ公正に選定を行うため、「清瀬市新校建設基本設計実施設計業務委託プロポーザル審査委員会」（以下、「委員会」という。）を設置し、『清瀬市新校建設に向けた基本構想及び基本計画』（以下『基本計画』という。）に示す基本理念の実現に向け、設計者の選定を進めてきたところである。

本件については11月に告示を行い、参加者の募集を開始したところ8者の応募があり、一次審査により、5者を一次審査通過者として選定した。そのうち、辞退を表明した1者を除く4者を対象に、二次審査として技術提案書審査、プレゼンテーション及びヒヤリングによる審査を実施し、最優秀者、優秀者を選定した。

2 審査結果

(1) 最優秀者（受託候補者）

株式会社石本建築事務所 東京オフィス
(住所) 東京都千代田区九段南四丁目6番12号
(代表者) オフィス代表 白井 俊明

(2) 優秀者（次点者）

株式会社大建設 東京事務所
(住所) 東京都品川区東五反田五丁目10番8号
(代表者) 取締役常務執行役員所長 中村 光邦

別表1 審査結果集計表

提案者	一次審査 (90点満点)	二次審査 (220点満点)	最終結果 (310点満点)	備考
001	52.76 (6位)	—	—	
002	49.85 (7位)	—	—	
003 (株式会社石本建築事務所)	65.30 (2位)	173.76 (1位)	239.06 (1位)	最優秀者
004	55.02 (5位)	154.08 (4位)	209.10 (4位)	
005	59.60 (3位)	158.60 (3位)	218.20 (3位)	
006 (株式会社大建設)	59.08 (4位)	159.52 (2位)	218.60 (2位)	優秀者
007	45.58 (8位)	—	—	
008	68.67 (1位)	辞退	—	

3 講評

令和6年11月15日（金）から12月11日（水）までの期間に設計者募集をしたところ、8者から参加表明書および一次審査書類の提出があった。

一次審査では、本プロジェクトにふさわしい資質・能力を持つ設計者および一定の業務実績や業務経験者数を有する会社を実績と体制により客観的に審査を行った。そこで提出された一次審査書類を基に「会社概要審査」と「予定配置技術者審査」に分け、「会社概要審査」では「技術者数・有資格者数」、「建築設計の実績」、「建築設計の受賞歴」、「社会貢献度（えるぼし・くるみん）」の4つの項目について、「予定配置技術者審査」では「予定技術者の設計業務実績」、「予定技術者の経験年数」、「予定技術者の資格取得状況」の3つの項目について総合的な審査を実施した。

提出された提案書について事務局で審査、集計したのち、委員会において参加者の名前を伏せた状態で審査委員の合議により一次審査通過者として5者を選定した。

二次審査は一次審査を通過した5者のうち、辞退を表明した1者を除く4者について審査を行った。審査項目は「業務実施方針」、「技術提案書（特定テーマ）」とし、「業務実施方針」については「設計チーム体制とその特長について」、「全体業務スケジュールについて」、「設計の取組方針について」、「品質管理、コスト管理方法について」とした。プレゼンテーション及びヒヤリングは実施時間や質疑応答について厳密に管理し、公開の上、公平・公正な審査環境を構築した。公開プレゼンテーション及びヒヤリングでは、7名の傍聴があり、多くの関心が示された。二次審査実施後の委員会は厳正な審議を行うため、審査は非公開とした。審査会では各参加者の一次・二次審査の合計点を集計し、委員の意見交換の末、最優秀者と優秀者を選定した。

本プロポーザルは「デザインやプランといった具体的な設計案を選ぶ（デザインコンペ）」ではなく、「設計に対する理念や考え方、テーマに対する取り組み方針といった設計者（企業・人）を選ぶ」ことを最重要テーマと捉え、清瀬市に相応しい設計者の資質（コミュニケーション力、柔軟性、提案力、創造力）を幅広く求めた。

いずれの参加者も豊富な設計実績を有する設計者であり、市の要求に応えた幅広い提案が寄せられた。最終決定した設計者には、市民の大いなる期待があることを改めて肝に銘じて本業務に取り組んでいただきたい。

4 個別講評

（1）最優秀者 株式会社石本建築事務所 東京オフィス

『清瀬市新校建設に向けた基本構想及び基本計画』を深く読み取り、それを具現化する深く考えられた提案であった。学校エリア（提案においては「学年ハウス」）と開放エリア（提案では「清瀬ミライラボ」）を設け、学校の地域開放を想定しつつ、セキュリティを担保することのできる運用方法について具体的に想定をしていた。また、災害発生時には、学校が避難所として使用することを想定し、実績を基にした昇降口間口のクリアランスを確保するとともに、各階にテラスを計画し、分散避難等も想定した提案となっていた。提案では、体育館を2階に設けるといった提案となっており、高齢者や車いす利用者等の避難動線について懸念する意見があったが、1階の特別教室も避難場所として設

定することで、要介護者への対応も想定されていた。

(2) 優秀者 株式会社大建設 東京事務所

有機的につながるコモンズを提案し、学び・交流のネットワークの創出を想定していた。避難時における要介護者を含めた想定について、非常用発電機を備えたエレベーターを昇降口付近に計画するとしていた。一方、市民との合意形成についてアンケートのみを想定していた点は、市民の意見を十分に抽出することができるのか懸念する意見があった。また、中学校の改築を見据えた場合の職員室からの校庭の視認性や、アクセスが難しくなるのではないかといった意見も出された。敷地の有効活用の観点から、校舎が整形でないことについては賛否が分かれた。

5 審査委員会の開催経過

(1) 第1回審査委員会

日時：令和6年11月8日（金）

出席委員：南澤委員長、今村副委員長、高見澤委員、大島委員、谷口委員

議題：設計者募集について

(2) 第2回審査委員会（書面開催）

日時：令和6年12月17日（火）

出席委員：書面開催

議題：一次審査結果について

(3) 第3回審査委員会

日時：令和7年2月18日（火）

出席委員：南澤委員長、今村副委員長、高見澤委員、大島委員、谷口委員

議題：二次審査採点方法について

(4) 第4回審査委員会

日時：令和7年2月20日（木）

出席委員：南澤委員長、今村副委員長、高見澤委員、大島委員、谷口委員

議題：プレゼンテーション・ヒヤリング審査、最終審査

5 清瀬市新校建設基本設計・実施設計業務委託プロポーザル審査委員会

氏名	所属・役職
◎南澤 志公	教育部長
○今村 広司	統括監経営政策部長
高見澤 進吾	総務部長
大島 伸二	教育部参事兼教育指導課長
谷口 雄磨	清瀬小学校校長

◎委員長、○副委員長

(敬称略 順不同)

6 プロポーザル全体スケジュール

	内 容	日 時
①	実施要領等の公表 (告示)	令和6年11月15日 (金)
②	質疑書の提出期限(参加表明書、技術者資料等)	令和6年11月27日 (水) 午後4時まで
③	質問への回答	令和6年12月 4日 (水) 午後4時までに清瀬市 HP 上で公表
④	一次審査書類(参加表明書、技術者資料等)の提出期限	令和6年12月11日 (水) 午後4時まで
⑤	一次審査結果通知 (書面通知)	令和6年12月18日 (水) 参加者へ書面で通知
⑥	現地見学会参加申込書の提出期限	令和6年12月20日 (金) 午後4時まで
⑦	現地見学会	令和6年12月25日 (水) ①午後1時～ ②午後3時～ 令和6年12月26日 (木) ③午前10時～ ④午後1時～ ⑤午後3時～
⑧	質疑書の提出期限 (技術提案書等)	令和7年 1月10日 (金) 午後4時まで
⑨	質問への回答	令和7年 1月17日 (金) 午後4時までに清瀬市 HP 上で公表
⑩	二次審査書類 (技術提案書等) の提出期限	令和7年 2月 7日 (金) 午後4時まで
⑪	二次審査 (プレゼンテーション・ヒアリング)	令和7年 2月20日 (木)
⑫	二次審査結果通知	令和7年 3月 5日 (水)
⑬	最優秀者、優秀者の公表	令和7年 3月27日 (木) 清瀬市 HP 上で公表予定
⑭	契約予定日	令和7年 3月31日 (月) 予定